

持続可能な演劇のための憲章

2023年3月1日 更新

1, 暴力・ハラスメント行為の禁止

私たちは、稽古場や劇場など、演劇製作に関連する現場に、暴言、暴力、精神的な抑圧、性的な関係の強要、ハラスメント行為を持ち込まずに、演劇をつくります。

2, 差別の禁止

私たちは、関わり合う人々の、役職、経験、年齢、国籍、人種、ジェンダー、セクシャリティ、宗教、障がいを理由にしたあらゆる差別を行わず、演劇をつくります。

3, 尊厳の尊重

私たちは、作品のため芸術のために、他者の尊厳を踏み躪ることなく、自分の尊厳を犠牲にすることもなく、互いに尊重しあう健やかな過程を経て、演劇をつくります。

4, 慣習のアップデート

私たちは、自分自身の立場や権力を濫用せず、伝統や慣習を日々見つめ、改めるべきところを改めながら、演劇をつくります。

5, 再発の防止

私たちは、自分たちが誤りや間違いをおかした時にはそれを認め、至らぬことを正すことを恐れず、再発防止のために学びます。

6, 安全な創作現場

私たちは、自分とは異なる価値観・信条・信仰をもつ人々の存在を認め、精神的にも身体的にも安全な場をつくり、演劇をつくります。